

令和6年(3月)第3回津和野町議会定例会

町長施政方針

令和6年3月8日

津 和 野 町

はじめに

令和6年第3回津和野町議会定例会の開会にあたり、令和6年度予算案をはじめとする諸議案の説明に先立ちまして、町政運営の基本的な考え方と主要施策についてその概要を申し述べ、町議会をはじめとする町民の皆様方の深いご理解と温かいご支援をお願いする次第であります。

令和6年元旦、能登半島で発生した大地震は甚大な被害が生じております。まずもって、地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

津和野町といたしましても、町営住宅への被災者の受け入れと職員派遣の申し出を行うとともに、災害支援協定を結ぶ石川県志賀町へのふるさと納税における事務代行などの支援を行っておりますが、今後も必要に応じて出来る限りの支援を継続してまいりたいと考えております。

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、現在も終息に至っておらず、尊い命が日々失われ続けております。戦争が人災であるという残酷な現実とそれに対する自身の無力さに虚しさをも覚えるこの頃ではありますが、それでも改めて、この度のロシアによる軍事行動に対し断固抗議の意を表するとともに、ウクライナの平穏な生活が早急に取り戻され、世界平和が確立されるために、微力であっても一人の人間として出来ることを考え、実践してまいりたいと考えております。

さて、本町の人口減少は一向に改善の兆しを見せる状況にありません。けっして人口を増加させることを目標としているわけではありませんが、減少の度合いを緩やかにすることを目指した取り組みをこれまで行い、

時に成果を認める数字が出る年もあるものの、全体的には「改善」という判断をするデータが出ている状況にはないと考えております。

私が町長に就任した直後の平成22年国勢調査では、本町の減少率は11.4%であり島根県内市町村では一番高い数値となり、当時メディア等にて盛んに取り上げられた消滅可能性都市においても全国上位に位置しておりました。

人口減少は様々な課題を生じさせますが、商工業出身である私にとって一番に危惧したことは、経済の縮小による町内商工業者の閉塞感と将来展望に対する気持ちであります。

そうした方々の苦しみや思いを共有する中で、人口減少に歯止めをかける町政運営を一番に心がけるべきと考え、これまで厳しい財政状況にあっても行財政改革を断行し、様々な対策事業に取り組んできたところでもあります。新型コロナウイルス感染症の渦中にあっても、全国に先駆けて経済対策事業を打ち出したのも、常に商工業者の思いに心を寄せてきたことの表れでもあります。

しかしながら、その後の国勢調査においても、若干の数値の改善は見られるものの、町内経済の閉塞感が払しょく出来るほどには到底及ばない減少率の数値が明白に結果として出ております。

町長4期目という長期に及んでいる私にとって、これまでの取り組みに対する現状の結果は、いかなる言い訳も出来るものではないと厳しく受けとめているところであります。

こうした状況を踏まえ、令和6年度からの2年間を人口減少重点対策期間として位置づけ、短期的効果を得られる視点からの取り組むべき具

体策をこれまでの庁議において議論を重ねてまいりました。

本町では、ここ数年来、0歳時からのひとづくり事業を推進するとともに、教育の魅力化による定住対策に取り組んでおります。これは藩校養老館教育の流れを汲み歴史的に教育立町を志向してきた本町にとって、全国のサービス合戦に追従することのない特色ある人口減少対策として相応しいものであり、その信念に揺るぎはありませんが、一方で教育の魅力化は時間をかけて醸成されるものであり、早急な結果が求められるものではありません。

こうした観点から、今後においても中長期的な視点から教育の魅力化による定住対策に取り組むことと合わせて、短期的な視点からの人口減少対策について、厳しい財政状況を鑑み、経常経費とならないよう重点対策として期間限定においていくつかの新規事業に取り組みたいと考えております。

そしてどのような社会状況においても、住民の営みは変わらず続いており、通常の行政運営においても地方創生の取り組みや住民サービスが停滞するようなことがあってはならないと考えております。

本町は平成17年の合併以来、徹底した行財政改革と財政の健全化に取り組んでまいりましたが、今後も第3次津和野町行財政改革大綱実施計画に基づいた更なる改革に努めるとともに、地方交付税や過疎債の確保に取り組み、財政の健全化とまちづくりのバランスのとれた行政運営を進めてまいります。

そして、資源の効率的、効果的な配分を意識しながら、少子高齢化に対応した福祉施策、病院問題などの保健医療対策、地域活力を生み出す

源となる商工観光や農林業の振興、津和野ならではの特色ある教育、文化の保存・活用、更には道路や上下水道をはじめとする社会基盤整備など、本町が抱える諸課題の解決と地域振興に取り組んでまいりたいと考えております。

以上のような展望の下に、令和6年度における本町の主要な施策等について申し述べさせていただきます。

本町の財政状況について

令和4年度一般会計の歳入歳出差引額は178,473千円、実質収支は90,563千円の黒字でありました。経常収支比率は87.0%と対前年度比5.2ポイントの増となり、依然として高い状況が続いております。

また、主要財政指標である実質公債費比率につきましては10.2%と、対前年度比0.6ポイントの増となっております。

地方債につきましても、有利な地方債を活用するとともに新規抑制に努めてきたところですが、前年度比415,900千円の増となり、令和4年度末には14,704,413千円となりました。基金につきましては、財政調整基金及び減債基金とで前年度比165,031千円の増となり、令和4年度末には2,219,583千円となったところであります。

自主財源である税収につきましては、定額減税の影響等から町税全体では前年度比マイナス22,679千円、約3.6%の減額を見込んでおります。また、本町は歳入の約48.5%を占める地方交付税をはじめとする依存財源に大きく左右される状況にあります。普通交付税においては、人口減少に伴う基準財政需要額の減額など、今後も厳しい状況が続くものと予

想されます。本町の均衡ある発展のためにも、自主財源である町税をはじめとする歳入の確保に努力してまいります。

一方、歳出については、少子高齢化の進展による社会保障費の増大、公共施設等の長寿命化等の投資的経費が増加するなど、昨年に引き続き財源不足分を基金で充当する結果となりました。更なる行財政改革を進め、限られた財源の有効活用に努めつつ、事業の緊急性や必要性などを勘案し、優先順位付けをしたなかで事業を展開してまいりたいと考えております。

本年度予算の基本的編成方針について

令和6年度当初予算編成におきましては、自主財源の根幹をなす町税や地方交付税の伸び悩みなど一般財源そのものの増収が見込めないことから、引き続き対前年度比マイナスシーリングの一般財源枠配分方式を採用した予算編成といたしました。

なお、配分枠予算を堅持しつつ重点施策を具現化するために、事業費や事務量の増減要因を十分に検証するとともに、原油価格・物価高騰による経費の増加に対応しながら、更なる経費の節減に努めるとともに、後年度負担にも配慮し、基金や町債を効果的に活用するなど、限られた財源の中でより効率的な行政執行と財政運営の確立に徹する予算編成を基本的な考え方としたところであります。

こうして予算編成を進めた結果、令和6年度の一般会計予算額は、9,045,000千円で、前年度当初予算額9,175,000千円に対し130,000千円の減額、率にして約1.4%減、一般財源総額では、5,666,577千円とな

り、前年度一般財源総額 5,560,395 千円に対し 106,182 千円の増額、率にして約 1.9%の増となっております。

行財政改革の推進について

行財政改革につきましては、津和野町行財政改革大綱に基づき、町税等の収納率の向上など行財政基盤の強化と効率的な行政経営に努めてまいります。

令和5年度は、ふるさと納税寄附額が昨年度に続き 7,000 万円を超えました。令和6年度においても、企業版ふるさと納税をはじめ、積極的な制度の活用を図ってまいります。

第2次津和野町総合振興計画並びに第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略に掲げる各施策の進捗管理や事業検証については、行政評価制度に基づいて行います。

また、情報化社会の進展により自治体においてもデジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの推進が求められております。本町においてもDX化を進めることにより、業務量が増大している職員の負担軽減や業務の効率化、そして住民サービスの向上に大きく寄与すると期待しているところであります。本町ではこれまでの誘致活動により多様なIT系企業に進出頂いているほか、関連する企業とのご縁が生まれており、こうしたネットワークを財産として連携を図りながらDX化を推進してまいります。

住民協働のまちづくりの推進について

住民協働のまちづくりの推進につきましては、12地域で組織されているまちづくり委員会との協働により、地域課題解決のための取り組みを進めております。令和6年度におきましても、これまでの課題点等を検証し、より良い制度への見直しを行いながら、それぞれの地域の特性を生かした活動や課題解決にむけた活動を支援してまいります。

また、まちづくり組織の新たな担い手育成にも取り組み、今後も安心して住み慣れたこの町で暮らし続けることができるよう、生活機能の維持・確保など地域運営の仕組み作りを推進してまいります。

税収対策について

令和6年度当初予算では、町税604,164千円を計上いたしております。その内訳は、市町村民税197,071千円、固定資産税338,644千円、軽自動車税他68,449千円であります。

令和5年度当初予算と比較すると、市町村民税については、個人住民税の定額減税分の減収分を考慮し18,351千円(8.5%)の減額としています。なお、定額減税により生じる減収分については、地方特例交付金により全額国費で補填される見込みであります。また、固定資産税については、昨年より7,239千円(2.1%)の減額を見込んでいます。これについては、令和6年度が3年に一度の評価替えの年になり、その影響によるものです。

軽自動車税他については、新型コロナウイルス感染症等の影響等から回復基調にあることから、昨年より2,911千円(4.4%)の増額を見込んで

でおります。

町税の賦課、徴収につきましては、適正な課税、厳格な徴収に努めてまいります。また、滞納整理につきましては、公正・公平な税務行政を図るためにも法的な措置も含めて真摯な姿勢で取り組み、貴重な財源である町税の収納率の向上を図ってまいりたいと考えております。

広域行政の推進について

広域行政につきましては、益田圏域の共通課題を処理するための益田地区広域市町村圏事務組合と、鹿足郡内の鹿足郡事務組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム組合が組織されております。今後も、各組織の業務の円滑な運営と効率化が図られるよう、関係市町と意思疎通を図りながら行財政改革にも取り組み、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、山口県央連携都市圏域においても山口県内関係市町と意思疎通を図りながら、7市町の連携を更に深め本町の観光振興につなげてまいります。

総合的なまちづくり施策の展開について

本町のまちづくり施策に関しましては、「第2次津和野町総合振興計画」に掲げる、『ひと（人）とひと（人）の絆で結ぶ 津和野ブランドによる協働のまちづくり』の実現を目指すとともに、本町の持続的な発展の基礎を築き継承していくため、町民の皆様や関係機関との連携や協働を図りながら、計画に掲げた各施策を着実に推進してまいります。

また、「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、引き続き人口減少問題に対応した施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

以下、第2次津和野町総合振興計画における基本構想・後期基本計画に準じて、施政方針と具体的施策等について述べさせていただきます。

基本目標1 ふるさとの自然を愛し住みよい環境をつくるまちづくり

計画的な町の形成

○計画的な土地利用

本町に存在する土地は、地域の発展や豊かな町民生活及び経済活動における重要な基盤であり、社会環境の変化に的確に対応した土地利用を総合的かつ計画的に進めて行く必要があります。誰もが住みたい・住み続けたいと思える快適な生活空間を確保するため、地域の特色を生かした都市的・自然的な土地利用を推進します。

○町並み整備と景観対策の推進

町並み整備事業につきましては、令和5年度から第2期歴史的風致維持向上計画が国から認定を受け、今後10年間のスパンで計画を実行することとなります。

第2期の計画では、第1期計画の課題を踏まえて、津和野城下町を中心とした重点区域内において、歴史的風致を構成する建造物の保存・活用をはじめ、点在する歴史資産等を町民や来訪者が快適に周遊する環境整備を行っていきます。

又、引き続き、宿泊施設の充実や廃屋の撤去を行い、地域一体となっ

た面的な観光地の再生・高付加価値化に向けてハード面を核とした取り組みを実施してまいります。

景観保全・景観づくりにおきましては、生活環境の向上や経済活動の活性化を踏まえた上で、良好な景観形成のための計画作りを進めることとし、町内各地域の特性を反映した景観の保全・継承や、身近な景観づくりを推進します。

○伝統的建造物の保存整備

国選定の重要伝統的建造物群保存地区については、保存計画に基づき建造物等の保存整備を継続するとともに、新たに防災施設整備事業に着手し、伝建制度を活用したまちづくりを行ってまいります。

また、今後も津和野まちなみ保存会との連携を強化しながら事業の周知を図ってまいります。

○地籍調査の推進

適切な森林管理や円滑な土地利用、また、迅速な災害復旧への対応のため、引き続き地籍調査事業による境界の調査や確認を実施し、土地境界の明確化を進めてまいります。

令和6年度において、一筆地調査は富田、中曽野、直地の3地区、測量業務は須川、富田、中川、中曽野、直地地内の10地区、閲覧は富田、中川、直地の3地区を実施予定としております。

今後も調査手法や実施体制等を検討の上、事業の効率化を図り、進捗率の向上に努めてまいります。

上下水道の整備・維持管理

○水道施設の整備

継続して安心安全な水道水を供給していくため、施設の改善や適切な管理運営に努めるとともに、令和2年3月に改訂を行った「津和野町新水道ビジョン」に基づき、水道事業を継続していくために必要な施策のうち、早急に取り組まなければならない課題に対する施策を計画的に推進してまいります。

○下水処理施設の整備

下水道整備事業につきましては、ストックマネジメント整備計画に基づき、旧津和野処理区、旧日原処理区の施設・管路の長寿命化を目指し管理を進めてまいります。

また、下水道認可区域外地区においては、合併処理浄化槽設置に対する補助事業の推進、また、水質浄化活動や環境保全に取り組んでおられる住民、団体への支援を行ってまいります。

一方で津和野地区の下水道への普及率は島根県全体の平均と比べて低く、下水道効果の向上と健全な事業運営を行うためには接続率の向上が重要な課題となっております。町民の皆様の加入へのご理解とご協力を改めてお願い申し上げますとともに、更なる加入促進に努めてまいります。

環境の保全

○ごみ減量化、再利用化、再資源化の推進

環境に影響を与えておりますごみ処理問題は、大量生産・大量消費に

より大量の廃棄物を生んでおります。限りある資源を有効に活用するため、ごみの減量化やリサイクル化など環境への負荷の少ない循環型社会の形成に向けたリデュース（抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）、の3R運動推進への理解を深めていただけるよう普及啓発に努めてまいります。

○環境教育・学習の取組

循環型社会の実現に向けては環境教育が重要であり、引き続き地域社会への学習機会を提供するとともに、住民、事業者、行政の一体的な取組が推進されるよう努めてまいります。

○再生可能エネルギー等の利活用推進

自然環境を守り、自然と共生した生活を営むことは、津和野町の魅力を高め重要な定住要件となるとともに、後世に素晴らしい財産を残す観点からも重要であり、継続的な活動が大切です。「津和野町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、美しい森林の整備とバイオマスガス化発電事業を始めとした再生可能エネルギーの利活用等の促進を図り、2050年温室効果ガス排出実質ゼロの目標達成に向けた取組みを推進してまいります。

○地球温暖化防止対策

地球環境に配慮した行動が求められる現代において、地域における地球温暖化対策は多様な主体の協働による取り組みが重要です。今後においても「津和野町環境パートナーシップ会議」を中心として、事業所及び住宅における電気や燃料消費量の削減、ごみの減量等、実践の輪が広がるよう推進してまいります。

道路の整備・維持管理

○国道、県道の整備と利便性の向上

町内をはしる国道並びに県道は、広域連携を促進し、町民の日常生活や観光をはじめとする経済活動などの活発化に寄与するものであり、国や県と連携し整備を進めてまいります。

特に国道9号は急カーブなどの視距不良個所が多く、大雨時に通行止めになるなど災害に対して脆弱であり、交通安全、防災対策を計画的に実施して頂くよう引き続き国に対して要望してまいります。

県道の整備につきましては、令和6年度は、継続の改良工事が須川谷日原線、匹見左鐙線、津和野田万川線、津和野須佐線の4路線において実施予定であり、事業の推進にあたり引き続き島根県に協力をしてまいります。

○町道、林道、農道の整備と保全

町道等の整備や維持管理につきましては、効率的、計画的に実施し町民の皆様の日常生活や経済活動が円滑に行われるように引き続き努めてまいります。

令和6年度の町道整備は、継続の「笹ヶ谷線」、「野中線」、「商人線」、「砥石線」、「福谷線（木部）」に、新規の「滝元線」を加えた6路線の道路改良事業と、継続の「一の谷線」の落石対策事業、新規の後田地内の舗装事業を実施する予定としております。

また、長寿命化対策事業として、「吹野1号橋」、「白井橋」、「常盤橋」、「旭橋（歩道）」の橋梁修繕工事を実施するとともに、計画的な橋梁の定期点検により、橋梁の健全度の診断を進めてまいります。

また、農道の整備では、継続の「奥ヶ野地区」と新規の「須川地区」の農道舗装を実施する予定です。

そして、県営林道開設事業では「耕田内美線」が継続で予定されており、これにより森林施業を促進させ、地域林業の活性化を図ってまいります。

交通手段の確保

○JR山口線の活性化

JR山口線は通学・通勤及び通院、SLをはじめとする観光振興など、町民生活に重要な役割を果たしておりますが、自家用車の普及や人口減少等により利用者が減少傾向にあり、列車の減便等による利便性の低下などの課題が生じてきております。

沿線地域の活性化や利用促進をより一層図るため、山口線利用促進協議会や島根県鉄道整備連絡調整協議会と連携し、生活交通と観光面の交通確保に努めてまいります。

○バス路線の維持や町営バス等地域公共交通の整備

山間地域の生活を支える公共交通ですが、少子高齢化とともに利用者のニーズが時の経過に合わせ様々に変化してまいります。令和6年度においては、持続可能で住民の生活に即した運行サービスを実現するため、令和5年度に策定した津和野町地域公共交通計画に沿って事業を進めてまいります。

また、厳しい財政状況の中においても、利便性の向上が図られるよう、民間交通事業者と町営バスが連携し交通体系の改善に向けた取り組みを

適宜行ってまいります。

○萩・石見空港の東京路線の利用促進

萩・石見空港東京線は、コロナ禍において搭乗者数の大幅減少等大きな影響を受けておりました。令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類になったことに伴い、徐々に搭乗者数が増えつつある状況です。引き続き令和6年度においても、全日空との連携強化を図りながら、利用促進策を推進してまいりたいと考えております。

また、本町独自の利用促進策として、2人以上で往復利用した町民を対象に、申請に基づき商品券を贈呈する取り組みを継続したいと考えております。

消防・防災体制等の充実

○防災体制の整備

本町におきましては、平成25年豪雨災害や東日本大震災を教訓として、災害に強い安心・安全で住みよいまちづくりを進めているところです。風水害や地震等の自然災害は、発生そのものを止めることは不可能であり、被害を低減させる「減災」の視点が大切です。そのためには、「自助」、「共助」及び「公助」の3つの要素を強化することが必要であり、住民と行政が連携して災害に備える防災体制の強化に積極的に取り組むとともに、自主防災組織の結成や防災士資格の取得促進、防災学習や訓練の実施と支援などを通じて、地域防災力の向上と住民の安全確保に努めてまいります。

避難情報に関する国のガイドラインでは、住民等が避難に関する情報の意味を直感的に理解できるよう、防災情報を5段階の警戒レベルとして、警戒レベル4の避難指示までの避難を促すなど、住民等の避難行動等を支援する取り組みが行われております。本町におきましても、防災行政無線の機能を最大限に活用し、自然災害が発生または発生のおそれがある際は、早めの避難行動につながるよう、迅速な避難情報の発令等充実した防災情報等の発信に努めてまいります。

○消防・防災意識の普及・啓発

避難指示等の避難情報に応じた迅速な避難行動をとるためには、平時から防災意識を高め、訓練することが重要ですので、地域と一体となった防災訓練や防災学習の実施に努めてまいります。

また、島根県により県管理河川にかかる想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図が新たに指定・公表されたことを踏まえ、いずれ起こるかもしれない災害への事前の備えとして、新たに作成した津和野町防災ハザードマップを令和6年度に配布し、住民の皆さまに周知してまいりたいと考えております。

○消防・防災機能の整備

消防につきましては、広域消防及び消防団との緊密な連携のもと火災予防の徹底を図るとともに、消防団を中核とした地域防災力の充実強化の観点から、多様化するあらゆる災害に対処するため、水防工法や救助資機材を使った訓練等も実施し、団員の災害出動時の技量向上を図ってまいります。また、引き続き、消防設備や安全装備品の整備を進める必要があると考えており、第3次消防団総合整備計画に基づく整備を図る

とともに、第4次消防団総合整備計画の策定に向けた協議を始めてまいります。

ハード面においては、激甚化・頻発化する災害への対応のため、国が推進する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をふまえ、緊急自然災害防止対策事業では、「町道駅前線」の側溝整備と豊稼地内「猪子堀川(いのこぼりかわ)」の護岸整備を、農業用水路等防災減災事業では、山下地内「大河原地区」のため池廃止工事に着手します。そして、町道「円の谷線」においては、災害時の避難者の安全な通行が図られるよう冠水対策を進めてまいります。

一方、島根県に対しましては、治山、砂防、河川改修、急傾斜地崩壊対策事業等が今後も年次的に実施されるよう要望を行ってまいります。令和6年度計画の県営事業のうち、治山事業では商人地内の「藤治ヶ谷(ふじじがたに)」、砂防事業においては、継続の「坂上(さかあげ)の谷」、河川改修事業では、継続の「津和野川(高田～山入地区)」、急傾斜地崩壊対策事業では、継続の「扇町地区」、防災重点農業用ため池緊急整備事業では継続の「滝ノ下地区」、そして国道187号左鐙地内の道路冠水対策が予定されており、防災・減災のため円滑な事業の推進が図られるよう協力してまいります。

また、河川や排水路の急激な水位上昇を防ぎ、下流域の農地や市街地における洪水被害を軽減する流域治水対策として、中山・長福地内で実施されている「田んぼダム」の取り組みが拡充され、その効果が発現できるよう啓発を進めるなど、農村コミュニティの活性化によるさらなる地域防災力の向上に努めてまいります。

交通安全・防犯体制等の充実

○交通安全の推進

本町におきましては、町民をはじめとする多くの皆さまが安全・安心に利用できる交通網の確保のため、町と警察署をはじめとする関係機関が連携して、町内交通危険箇所に対する道路設備や交通標識等の安全施設の整備・改修を行ってきており、今後もさらなる安全のために拡充を図っていきます。

また、多くの団体等で構成する津和野町交通安全対策協議会が中心となり各種交通安全キャンペーンや広報活動を積極的に推進して、幅広い町民の皆様の参加できる交通安全活動を通じた交通安全意識の向上を図ります。

○防犯対策の推進

防犯対策については、その一環として自治会や防犯団体の申請する防犯灯設置に対する補助や、防犯カメラの電気料に対する補助を行ってまいりました。今後においても自治会や防犯団体等の自主的な活動を支援するとともに、連携して地域防犯力の向上を図ってまいります。

○消費生活相談の充実と消費者意識啓発の推進

社会環境の変化に伴い日常生活の利便性が向上している一方で、環境や貧困、差別等の地球規模の問題も深刻化しております。こうした状況を受けて、人や社会、環境に配慮した消費行動であるエシカル消費を進めていく必要があります。

また近年、悪質商法や詐欺の被害も後を絶ちません。消費者を狙う悪

質商法の手口は複雑かつ巧妙化しています。町民に的確な情報を提供することにより消費者意識の向上を図るとともに、安全で安心した消費生活が送れるよう、消費者の権利の尊重と自立の支援、利益の擁護に努めてまいります。

老朽空き家の対策

老朽化等による危険な状態で放置されている空き家については、所有者または管理者が責任を持って管理することが原則であり、適正な管理が行われるよう所有者等の把握を行い、町民及び関係機関等と連携し、除却等を含めた助言・指導等の対応を行います。具体的には、国の空き家対策総合支援事業や島根県老朽危険空き家除却支援事業を積極的に活用し、当面の老朽空き家の課題解決に向けた迅速な対応を行います。

公営住宅の整備・維持管理

公営住宅の整備は、定住促進対策の重要な要件となるものであり、喫緊の課題であります。町営住宅のなかには老朽化が顕著な建物もあり、現代生活様式に合った快適な住環境を形成するため、時代のニーズに適応した計画的な整備が求められます。住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画により、計画的に公営住宅の整備を進めてまいります。

基本目標 2 学ぶ心を育て薫り高い文化のまちづくり

学校教育の振興

○確かな学力を育み、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

本町では、「自立心と公共心に富み、自然とふるさとを愛し、共に生きる力をもって自らの人生と郷土・我が国・世界の未来を切り拓く「津和野人（つわのじん）」の育成」を教育ビジョンの基本理念に掲げ、「生きる力」を育む教育に取り組んでいます。

小・中学校で身につける基礎的・基本的な知識や技能の習得はもとより、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、思考力や表現力・判断力の育成を重視してまいります。そのために、0歳児からのひとつづくり事業として、保育園や学校と地域、家庭、行政が一層連携を深め、保・小・中・高につながる、一貫したキャリア教育・ふるさと教育の推進に取り組めます。

学力育成の取り組みとしては、引き続きICT機器の利活用や協調学習の取り組み等、教員の授業改善に取り組むとともに、学ぶことへの意欲を高める取り組みを展開したいと考えています。

令和6年度からは、津和野町GIGAスクール構想を基に、町内統一した方針のもと、ICT機器の活用を一層進め、学びの機会をしっかりと確保するとともに、一人ひとりに応じた個別最適化学習の実現に努めます。

○豊かな心と健やかな体を育む教育の取組の推進

芸術活動を通して、豊かな感性や創造力を伸ばすことを目的に始まった芸術士®の派遣事業は8年目を迎えます。加えて、学校と地域を繋ぐ教育魅力化コーディネーターの活動などを通して、本町の特色を生かした学びの充実を図ります。

学校給食については、全量を児童生徒自身が暮らす津和野町内産のお米を提供しています。新たな津和野町学校給食センターでの給食提供が

始まることから、これまで以上に児童生徒へ安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

○特別な支援を必要とする教育の推進

特別支援教育の推進・充実に努めるとともに、いじめや不登校等の問題を抱える児童・生徒に対しては、公認心理師の配置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用により、学校と連携し適切な対応に努めてまいります。

○教育施設・設備の充実

耐震化は完了したものの、建築後30年を超える学校施設が全体床面積の約49%を占めています。こうした施設を長く安全に使っていくために、令和2年度に「津和野町学校施設長寿命化計画」を策定しました。今後は、この計画に則り、計画的な施設の改修に努めていきたいと考えております。

○教育の魅力化推進

0歳児からのひとづくりプログラムに示した「対話する力」、「課題を見抜く力」、「創造・行動する力」の3つの力の中から、特に「対話する力」の育成を令和5年度から3カ年の重点項目に設定しており、地域や学校と連携し、取り組みを推進してまいります。

合わせて、令和4年度から進めている文部科学省のモデル事業である幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業の最終年となるため、これまでモデル地区として進めてきた日原小学校区での成果を基に町内の他の小学校区へ広げ、理解を深める取り組みを健康福祉課と連携し進めてまいります。

また、学校運営協議会制度（コミュニティスクール）を活用し、今まで以上に地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるとともに、地域の創意工夫を生かした特色のある教育を推進してまいります。

○津和野高等学校の支援

将来の地域や社会を担う人財を育成する本町唯一の高等学校存続のため、津和野高等学校並びに島根県とも連携し、地域に開かれた魅力ある学校づくりを支援してまいります。

社会教育の振興

○生涯学習の推進

社会教育につきましては、学校教育と連携・融合した取り組みとして、ふるさとを愛し、誇ることのできる「津和野人」の育成を掲げています。その実現のため、教育ビジョンの基本施策である0歳児からのひとつづくりの「ヨコの連携」の核となる「学びの協働推進事業」に取り組みます。その一つとして、一般財団法人つわの学びみらいと中学校が連携して、総合学習のプログラムを設計、実践する取り組みを行います。このことにより、津和野町で育てたい子ども像を意識した持続可能な学習プログラムの構築を目指します。

また、今後ますます重要になってくる「非認知能力」を育むために、引き続き、放課後子ども教室や子どもの居場所づくり事業を通じて、ふるさとを肌で感じることができるような体験活動の充実を図るとともに、青少年育成協議会や子ども会組織とも連携し、安全に活動できる居場所づくりや環境づくりへの取り組みを行ってまいります。

○社会教育施設の活用促進

「ひとづくり」や「地域づくり」の中心となるのが公民館です。地域住民のよりどころであり、地域課題を解決していく場でもあります。今後も地域の拠点として、また、学校と地域をつなぐ核として、各地域のまちづくり委員会とも協力しあいながら、公民館活動の充実を図ります。

また、日原地域においての集会施設として整備を計画しております日原地域活動拠点施設の建設に向けて、まずは旧津和野町役場第2庁舎の敷地造成工事を行います。

読書好きな子どもたちを育てる取り組みとして、昨年に引き続きブックトークと子どもたちが自ら読みたい本を選ぶ選書会を開催するとともに、乳幼児健診での絵本の読み聞かせ事業等、乳幼児期から本に親しむ機会を多く提供していきたいと考えております。また、津和野図書館と日原図書館の2館と学校図書館との連携を図りながら、情緒豊かな子どもの育成を目指します。

青少年育成

○青少年育成活動の充実

教育基本法の改正により、「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」が教育の目標として規定されました。次代を担う青少年の育成のために、家庭、地域、学校のそれぞれが、相互に密接に連携しながら「社会総がかり」で青少年の健全育成に取り組む体制づくりを一層推進してまいります。

○青少年育成体制の充実

現在、津和野地区の4組織で取り組んでいる青少年育成協議会については、今後、日原地区でも組織化を図り活動を広げたいと考えます。

地域文化の振興

○文化・芸術活動の振興

本町には安野光雅美術館や森鷗外記念館、郷土館、日原歴史民俗資料館等、多くの文化施設があります。安野光雅美術館については、様々な所蔵作品について、引き続き定期的な展示の入れ替えを行い館内展示の充実を図ります。そして、館外での展覧会の開催に努め、安野光雅氏の功績や作品世界の認知度の向上を図り、来館者の増加に努めます。

また、ワークショップ等の開催により安野作品の魅力の伝承や美術館を身近に感じてもらえるような取り組みを進めます。

森鷗外記念館では、令和7年度に開館30周年を迎えるにあたり、森鷗外の研究施設としての存在感をさらに高めるべく、鷗外研究を進め、刊行物にてその成果を発表します。また、講演会・企画展を通して鷗外の功績を伝え、官民各団体と連携し、鷗外及び森鷗外記念館の認知向上を図ります。

○文化財の保存・活用

文化財行政につきましては、令和3年度に作成した「文化財保存活用地域計画」に基づき貴重な文化財の保存や活用・継承に努めてまいります。

国指定史跡「津和野城跡」につきましては、二ノ丸石垣の保存修理工

事に着手するとともに、築城 700 年を記念した活用事業を実施したいと考えています。

そのほか史跡等文化財につきましては、国指定史跡「津和野藩主亀井家墓所」の災害復旧工事や国指定史跡「西周旧居」および県指定有形文化財「旧津和野藩家老多胡家表門」の保存修理工事を進め、文化財の保存活用を図りたいと考えております。

また、国指定名勝「旧堀氏庭園」につきましては、NPO法人・旧堀氏庭園を守り活かす会と連携しながら、その活用に取り組んでまいります。

○伝統文化の継承

「風流踊（ふりゅうおどり）」の構成団体としてユネスコ無形文化遺産に登録された国の重要無形民俗文化財「津和野弥栄神社の鷺舞」については、引き続きその活動を支援します。また、その他の指定文化財や民俗芸能につきましても、その保存や活用・継承に努めてまいります。

スポーツの振興

2030年に島根県で開催される第84回国民スポーツ大会に向けて、スポーツライミング競技の住民への普及啓発に取り組んでまいります。あわせて、津和野町スポーツライミング連盟や島根県山岳連盟と連携し、選手、審判、競技役員の育成を図りたいと考えております。また、中央競技団体の大会会場視察が予定されておりますので、大会会場の選定を行ったうえで、視察受け入れについて準備を進めてまいります。

社会体育施設の整備としましては、老朽化が進んでいます津和野運動

広場のテニスコートについて改修工事を進めてまいります。

基本目標3 働くことを喜びとし豊かな産業を育てるまちづくり

農林水産業の振興

○農業

農家の高齢化や担い手対策、耕作放棄地の防止のために、農地の流動化を図り、農業用施設の維持・管理労力や生産経費の削減等を行い、地域間競争力の向上を目指すことを目的として、「中山・長福地区」、「堤田地区」、「山下地区」において、農地の大区画化の圃場整備を行う県営農業競争力強化基盤整備事業や暗渠排水工事を行う県営農地耕作条件改善事業を進めているところです。

町といたしましても、農業従事者が減少する中でも、食料供給基盤が維持できるようにするための生産性の高い農業が確立できるよう、これらの事業の推進のため引き続き島根県に協力してまいります。

また、圃場整備事業に附帯したソフト事業制度である高度土地利用調整事業により肥料代等に対する補助を実施するなど、持続可能な農業経営の確立のため農業従事者を支援してまいります。

本町では、水稻栽培を主体とした農事組合法人組織が各地で組織されており、昨年も1法人が設立され現在14法人組織が広域連携組織である「わくわくつわの協同組合」とともに農業生産に取り組んでおります。

近年、日本人のコメ離れが進み、米の消費量が減少する中で、高収益作物への取り組みが求められています。昨年5月には、新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなり、大きく下落した米価も概ねコロ

ナ禍以前に回復してきております。本町では、国の政策である経営所得安定対策等事業を活用し、家畜用の飼料用米やWCSの栽培、地域の振興作物である山菜、わさび、里芋などに対して補助金を交付しており、これらの転換作物の栽培面積が拡大しつつあります。これにより、主食用水稲の栽培抑制につながるとともに、主食用水稲は希望どおりの作付けができる状態となっております。

今後も、水田を活用した高収益作物への転換を進めていく必要があり、さらに山菜やわさび、栗などの栽培を推進してまいります。また県単補助事業の産地創生事業を活用した取り組みも実施するとともに、有機農業等環境保全型農業の推進に努めてまいります。

地域農業の将来の在り方をまとめた「地域計画」を全町で速やかに遂行することで、耕作放棄地の発生を防ぎ、農地の維持、集落機能の維持を図ります。併せて、日本型直接支払制度などを活用しながら地域の農地を守り、耕作放棄地の発生抑制にも引き続き努めてまいります。

担い手確保においては、新規就農者同士の勉強・交流会「つわの百姓塾」の活動をはじめ、町内農業者に新規就農者への営農指導やバックアップなどをして頂いたおかげで多くの新規就農者が移住、定着されてきています。今後も引き続き新規就農者確保に力を入れ、移住後も営農が持続できるようサポートをしていきます。

地産地消の取り組みでは、町内の2つの道の駅の販売所などを活用し、地元産野菜などの販売強化を推進しています。これに併せて、農産物処理加工施設等を活用した野菜等の加工や地産都消の取り組みにもチャレンジしており、クオリティーの高い農産物の生産技術についても啓発活

動を行ってまいります。

○林業

林業では、木質バイオマスガス化発電所に原料となるチップを安定供給するため、スギやヒノキの針葉樹だけでなく、広葉樹の間伐・皆伐も含めて、町内の森林整備を進めていくことを検討いたします。

そのためには、森林環境譲与税を活用し、森林所有者の境界確認や県営の林業専用道開設事業、自伐型林業実践者の育成事業などを行い、町の約9割を占める森林資源の活用を推進していきます。

これらの事業においては、航空レーザ測量で得られたデータを活用し関係者が集会所等において、机上でも山林境界を確認する事業を積極的に取り組むことにより、山林が活用できる仕組みづくりを森林組合等と連携しながら進めていきます。

また、本町の地域おこし協力隊による自伐型林業の取り組みは、これまでに24人が転入し、このうち10名は研修終了後にも本町に定住し、自伐型林業に関係する仕事を担っており、併せて現役生も現在5名が活動中であり、町の定住対策の大きな柱となっております。

有害鳥獣対策においては、イノシシやサルなどによる被害が依然として拡大している状況から、里山周辺での捕獲に加え、防護柵等による防除の支援を強化することで、被害の減少を図りたいと考えております。

○水産業

水産業では、高津川漁業協同組合に確認しましたところ、昨年のアユの漁獲量は前年より0.4トン増の4.6トン、ツガニも0.5トン増の1.5トンで豊漁となりました。

高津川漁業協同組合が毎年秋に調査しているアユの流下仔魚数は、平成29年はわずか1.1億尾でありましたが、それ以降は増加傾向にあり、昨年は速報値で27.6億尾と近年では最高値となりました。この夏の展望としましては、昨年秋からこの冬にかけて降雨量が少なかったことや冬の海上の天候、特に海水温の動きが今年のアユ漁獲量に影響することから、漁協から情報提供をいただきながら今年も豊漁となることを期待したいと思いますし、益田地区広域市町村圏事務組合等を通じた支援を継続してまいります。

商工業の振興

昨年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、日常生活における制約が縮小する中、国内経済は徐々に活性化しています。しかしながら、円安やロシアのウクライナ侵攻等の影響により、燃料費等の物価高騰の為、地方経済は依然として厳しい状況に直面しており、本町の商工業の業績に大きな影響を与えています。

観光を基幹産業の一つとする本町においては、商工業と観光業を振興することが急務の中、今後とも国、県等と連携しながら、商工業全般に配慮したきめ細やかで多層的な経済対策を継続して実施します。

更に、コロナ禍で疲弊した町内事業者等を支援する為、利子補給や信用保証料補給などの金融支援施策を的確に実施し、津和野町個別商業包括的支援事業や島根県地域商業活性化支援事業等により、商工業全体の支援を行ってまいります。

企業誘致の推進

企業誘致につきましては、IT系企業、特に情報システム開発等を行うシステムエンジニアなど専門系事務職場の誘致に積極的に取り組んでいます。

また、効果的に企業誘致を行うため、地方への進出を検討する企業とのネットワークを有する専門事業者に、本町の特性に合った企業の選定、企業との接触機会の創出、企業の本町への視察実施等に係る、専門系事務職場誘致促進事業の業務委託をし、取り組みを進めております。令和5年度においては、本事業により1社の立地が実現した他、当町進出を希望する1社と令和6年度の立地を目標に協議を進めております。

本町の企業誘致におきましては、町に事業所を進出いただく取り組みだけでなく、町外の様々なIT系企業と関係性を構築し、企業による研修など町の発展にとって有効な取り組みを進めることも重要と考えております。また、IT人材の確保・育成も同時に進め、安定的な雇用の場創出とIT系企業が持続的に発展できるよう支援を進めてまいります。

令和6年度においても、専門系事務職場誘致促進事業に取り組み、様々な企業との関係性を構築し、誘致及び企業との連携による有効な取り組みを進めてまいります。

地場産業の振興

本町では、地場産業の基盤が脆弱であることから、引き続きその支援、育成のため、津和野町商業等支援事業費補助金等により、個別の課題に柔軟に対応しながら商工振興施策を実施してまいります。

事業承継についてもその課題を把握し、円滑な承継が行えるよう支援してまいります。

起業の促進

産業振興のための条例制度に基づいた固定資産税の減免などの投資支援、新規事業開拓支援、事業承継を促し、廃業等の防止に努めます。更に地域情報を活用したマッチングを行うなど起業の促進に努めるとともに、関係機関と連携して情報発信に努めます。又、県・商工会と連携して新規企業をサポートするとともに創業後の経営安定に向けて伴走型の支援による育成にも努めてまいります。

雇用対策

本町を含む益田管内においては、コロナ禍の影響から就職先を地元を目指す学生が増えたことにより、管内での就職率が高くなっている状況です。引き続きこの状況を維持する為、益田鹿足雇用促進協議会、島根労働局や島根県広島事務所と連携して、企業と求職者への情報共有、マッチングを行うなど町内雇用及び就業環境の活性化を図ります。

観光及びレクリエーションの振興

○観光の現状

令和5年の年間観光客入込数は約1,088千人、年間宿泊者数は約19,328人となり、令和4年の年間観光客入込数の約1,009千人、年間宿泊者数の約16,409人と比較し、入込数は約8%、宿泊者数は約18%増

で、昨年度に続き増加傾向にあります。また、インバウンド関連の宿泊者数については、令和4年は宿泊者数125人に対し、令和5年は宿泊者数634人という状況です。

入込みについて、観光気運と需要の高まりが顕著になり、特にGW以降は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類になったことから、総数はコロナ禍前の平成31年比の91%まで回復し、徐々にではあるものの確実にコロナ禍前に戻りつつあると考えています。

宿泊者数についても、国・県・町等の補助事業による令和5年に新しくオープンした宿泊施設の効果や夏季の旅館、民宿の実績が好調だったことにより、平成31年比68%で、コロナ禍前には及ばないものの、緩やかに回復しつつある状況です。

インバウンド関連では、令和4年10月に入国規制が緩和されたことや国際線の再開、円安の後押しも手伝って、コロナ禍前と変わらず、欧米諸国、特にヨーロッパ・フランスを中心に半数程度にまで需要が回復してきたところです。

○新しい魅力づくり

今年1月に発表されたニューヨーク・タイムズ紙「2024年に行くべき52カ所」で「山口市」が3位に選ばれたことにより、周辺の地域にもその効果が期待されます。その好機を逃さないよう、山口県央連携事業を通じて、山口県内の6市と共に観光消費額の向上のため、二次交通の充実による周遊策や新たな観光イベント、キャンペーンなどを創造してまいります。又、観光協会や町内の事業者と連携し、既にある資源のストーリーに磨き上げを行い、満足度の高い観光資源を創造してまいります。

令和5年度は、山口線においてDLやまぐち号をはじめとする3種の観光列車が運行されました。地方の鉄道路線を取り巻く状況は多くの課題を抱えているものの、鉄道をはじめ地域公共交通を積極的に活用した観光施策にも取り組み、新たな需要の掘り起こしに取り組んでまいりたいと考えております。

更に、令和6年度は、吉見頼行・頼直により津和野城が築城されて700年の年になります。この節目をきっかけとして、城郭の貴重な文化遺産を活用し城下町の歴史・文化・食等を中心に新たな観光資源を作ってまいりたいと思います。

又、森鷗外没後100年を起点として、鷗外が好んだ食に着目した事業を展開してきましたが、引き続きこの取り組みを進めてまいります。

併せて、津和野町日本遺産活用推進協議会と連携し、日本遺産のストーリーの新しい魅力を発見し体験していけるよう努めてまいります。

○滞在時間延長策（宿泊客誘致）

魅力的な観光コンテンツを丁寧に紹介しながら、日本遺産を中心に町の自然や文化を活かしたストーリー性のある体験型観光を提供し滞在時間の延長に取り組んでまいります。

また、ハード面を核として、昨年度に引き続き、地域一体となった面的な観光地の再生・高付加価値化事業を継続して実施することにより、様々なタイプの宿泊施設や観光施設の充実を行い宿泊者数の増加や魅力的な施設によるリピート客の増加を目指します。

以上の取り組みにより、観光消費額の向上に向け、滞在時間の延長と宿泊率の向上に積極的に取り組んでまいります。

○観光 PR の展開

観光 PR については、様々な情報発信媒体があることから、それぞれの特性を踏まえて対象となる顧客像を設定し、適切な媒体と PR 方法の選択を行い、効果的に実施してまいります。

更に、既存のコンテンツに加えて、津和野城築城 700 年やユネスコ無形文化遺産に登録された「鷲舞」などの旬な情報も交えて、島根県等と連携しながら適切な情報発信に努めます。

○広域観光の推進

これまでと同様に、島根県内の協議会や山口県央連携などを中心とした隣接する山口県の協議会を活用し「観光地域づくり」に係る広域連携組織によるスケールメリットを生かした広域的な観光誘客に取り組んで行くと共に、東京都文京区、鳥取市や北九州市、三津同盟及び津和野街道連携協定構成市町との交流・連携を進めてまいります。

更に、令和 5 年度締結した与謝野・明和・津和野の三町での包括的連携協定に基づく観光分野での取り組みや、大河ドラマ「千姫」誘致の会への加入に伴う新しい枠組みの連携についても積極的に協力し、NHK 大河ドラマによる地域活性化や観光振興などに取り組んでまいります。

○観光基本計画の策定

令和 3 年度に策定した津和野町観光振興計画も折返しの時期になり PDCA を効果的に導入する中で、民間事業者を含む関係団体に加えて地域住民の方々とも連携しながら、計画を遂行し成果を上げることに努めてまいります。

○公園等の維持管理及び事業推進

西中国山地国定公園の安蔵寺山、青野山県立自然公園の地倉沼、青野山、城山の公園については、自然環境の保全や地域資源の活用、自然保護を通じた交流の場として魅力的な場所になるよう、引き続き県、地元の関係団体と連携し、遊歩道の維持などを中心に適切に管理を行ってまいります。

その他町内に有する公園については、町民の憩いの場として、そして観光客誘致に活用できるよう引き続き維持管理をすすめてまいります。この中で令和6年度は、今後の公園整備にあたっての町民の皆さまのご意見を聞く場を設け、親しみのある公園づくりに活かしてまいりたいと思います。

津和野ブランドの宣伝活動

津和野町には「栗」「里芋」「鮎」「わさび」「山菜」等の高い評価を受けている農産物がありますが、特産品の持つ特徴を把握し、ストーリー性のある情報発信を行い、背景にある魅力を伝えるなど官民連携でブランド化を推進していきます。

更に、オフライン・オンラインなどの情報発信の手段を選択しながら、町内の道の駅、津和野町東京事務所、島根県東京事務所をブランドの発信拠点として効果的な宣伝活動を行ってまいります。

基本目標 4 助け合う心を大切にし明るい家庭や地域をつくるまちづくり

健康増進の推進

○健康づくりの推進

令和 5 年度より津和野町健康増進計画「第 2 期 健康つわの 21」を 12 年計画で進めており、すべての町民が健康で明るく生きがいを持って生活ができる町の実現をめざして「津和野町健康で生きがいのある町づくり会議」や町内 12 地区の健康を守る会を中心に計画目標の達成に向けて取り組んでまいります。

現在、带状疱疹の予防接種は自己負担となっています。しかし、50 歳以上の罹患者は、带状疱疹後神経痛に移行しやすく、心筋梗塞や脳卒中のリスクを増加させるため、令和 6 年度より生ワクチン及び不活化ワクチンの予防接種の助成を行います。

また、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）の予防には 1 歳、小学校前の時期（5～6 歳）の 2 回が有効とされ、保育所などで集団流行を起こさないよう接種助成を行います。

令和 6 年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種については、特例臨時接種としての取り扱いではなく、予防接種法の B 類疾病の位置づけとなるため、高齢者については同法に基づいた定期接種として実施していきます。

高齢者は慢性疾患の有病率が高く、フレイルが顕在化・進行しやすい等の特性があります。そのため、後期高齢者の特性に応じた、疾病予防・健康づくりを推進していく必要があります。通いの場等の企画・調整等を行い、関係機関と連携して高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

に取り組んでまいります。

○生活習慣病予防の推進

集団健康診査を予約制にしたことにより、待ち時間の大幅な短縮及び新型コロナウイルスの感染防止が図られました。今後も手軽に受診できる健診を目指してまいります。

令和6年度より町民の健康づくりの取り組みを促進するため、国民健康保険加入者については、特定健康診査を受診された方に、こだま商品券をお渡しする健康づくりインセンティブ事業を実施します。

地域福祉の推進

○地域福祉活動の促進

地域に暮らすすべての人々が幸せに暮らせるよう、民生児童委員は地域福祉の担い手として住民個々の相談に応じており、生活課題の解決、地域全体の福祉増進のための活動に日々取り組んでいます。今後も、民生児童委員が行政のつなぎ役として活躍できる体制を整えるために、各種研修会への積極的な参加と、その充実に努めます。

○買い物支援の充実

津和野町買い物支援センターを拠点に取り組んできた高齢者等見守り及び買い物支援サービスにつきましては、令和6年度より、『地域活性化複合施設』の建設を契機として、新しい買い物支援サービスに取り組んでまいります。

民間事業者と連携した移動販売による対面販売方式と注文販売方式による2種類のサービスにより、将来にわたって持続可能なサービスの仕組

みを構築し、今後についても状況に応じて改善を加えながら、買い物支援の充実を図ってまいります。

高齢者福祉の充実

○高齢者福祉の現状

高齢化の急速な進行に伴い、本町の令和6年1月末現在の高齢化率は50.2%となっており、前年同期に比べ0.3ポイント上昇しております。

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加など高齢者の生活支援は本町福祉施策の中でも最も重要な課題となっています。

また、令和6年度は介護保険制度の第9期の初年度となります。介護サービスを必要とする方が増加する一方で、公的な介護保険サービスだけでなく、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりなど、ニーズの多様化に対応することが必要となってきました。

○高齢者福祉サービスの充実

高齢者福祉施策につきましては、「地域お達者サロンサービス事業」や「高齢者等配食サービス事業」に引き続き取り組むことにより、高齢者の社会参加及び社会貢献の推進、健康増進や見守り等に繋いでまいります。

また、高齢独居世帯においては、「緊急通報装置設置事業」の活用により地域で安心して生活を営むことができるよう取り組むとともに民生委員をはじめとする高齢者の見守り活動を推進してまいります。

更には、本人・家族からの相談や医療機関及び民生委員等の関係機関からの情報提供を通じて、要介護・要支援になる恐れのある高齢者を把

握することで適切な介護サービスや地域支援事業につなげることが出来るよう、各関係機関との連携体制づくりを引き続き強化してまいります。

○気軽に集まれる場づくり

地域の中で社会参加の機会や活動の場の確保、生活機能の低下に伴うフレイル対策、お互いの見守りや助け合いの拠点となる「住民主体の通いの場」が増えてきており、その様な場を活用した健康づくりや介護予防の取り組みを引き続き充実させてまいります。

○地域包括ケアシステムの充実

地域の人々がお互いに協力し、支えあいながら高齢の方が住み慣れた家、住み慣れた地域でいつまでも健康で生きがいをもって安心して過ごすことができるよう、「医療・介護・生活支援・介護予防・住まい」の要素が相互に関係し、連携しながら在宅での生活を支えていくため、地域包括ケアシステムの充実に努めてまいります。

また、今後の人口減少社会を考えると福祉・介護事業の縮小は避けられない状況にあり、サービス提供体制の維持と安定した事業継続のためにはどのような体制が最適か、関係する事業所との十分な意見交換を引き続き行い、統合・再編も一つの選択肢として検討し、行政主導のもと取り組んでまいります。

障がい者福祉の充実

○障がい者を取り巻く環境の変化

近年、障がいの多様化、障がい者やその家族の高齢化、地域移行の推進等により、障がい者のニーズも多様化しています。こうした状況を踏

まえ、障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、自立支援協議会とその専門部会を中心に第7期津和野町障がい者福祉計画に基づいた事業を推進してまいります。

○自立と社会活動参加の促進

町内において障がい福祉サービス事業を実施している社会福祉法人つわの清流会及び津和野町社会福祉協議会と連携し、障がい者、障がい児の支援及び自立に向けて取り組んでまいります。

手話言語条例を制定し、手話を必要とする方が安心して生活し、手話に対する理解と普及を更に促進し、引き続き手話奉仕員養成講習会を行います。また、手話を使用しやすい環境の整備に努めます。

○障がい者（児）や家族等への支援の充実

令和5年度において津和野町障がい者福祉センターで実施している障がい児の放課後等デイサービス事業について、利用者の増加により手狭になった建物を増築いたしました。今後も継続してつわの清流会との連携のもと障がい者福祉の向上に努めてまいります。

また、18歳未満で聴力レベルが身体障害者手帳の対象にならない難聴児（両耳の平均が30db以上70db未満）のコミュニケーションを補うために、和5年度より始めた補聴器の購入に対する助成について、継続して行います。

児童福祉・子育て支援の推進

○家庭・地域における子育ての支援

昨年度設置した「こども家庭センター」では、妊娠期から子育て世代まで、子どもに関する一体的な相談支援体制を構築し、すべての家庭において子どもたちが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる環境を整備します。令和6年度からは、伴走型支援として3歳児を対象に家庭訪問を実施し、集団健診では把握しきれない個々の悩みや不安に対応し、必要な支援に繋がります。

また、産前・産後訪問サポート事業及び子育て世帯訪問支援事業、ファミリーサポートセンター事業等の家事や育児の直接的な家庭支援事業の充実により、家族や親族の支援があるご家庭はもちろん、Iターン等の移住者家庭への子育てを支援します。

令和6年度からの新たな少子化・子育て支援策として、母子手帳交付前の産科初診に係る選定療養費の助成、出産予定日を超過し、15回目以降の妊婦一般健康診査（基本健診（問診+診察+尿検査+保健指導）と超音波検査）の全額補助、産後2週間健康診査と出産予定日を過ぎた妊婦健康診査についての通院費助成、また、産後ケア事業として助産院に通所する「デイサービス型」を行っていますが、新たに助産師が利用者の自宅に赴く「アウトリーチ型」を始めます。

子育て支援センターについては、令和6年度より新たに2カ所開設し、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図ります。

これら子育て世帯への支援事業を充実させることにより、児童虐待の

防止に努め、こども家庭センター、要保護児童対策地域協議会等と相互に連携しながら、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで一体的、継続的な支援を進めてまいります。

令和5年度より放課後児童クラブの平日の閉所時間を18時30分まで、学校長期休業日には開所時間を7時30分から、閉所時間を18時30分まで、それぞれ30分延長しており、今後も働く子育て世帯を応援します。

また、令和6年度からは育児休業中の家庭の児童も放課後児童クラブを利用できるよう拡充します。

○保育所等の整備とニーズに合った保育内容の取組

令和5年度から新たな幼児教育コーディネーターを採用し、町内保育所等の更なる保育の質の向上等、総合的な支援を継続してまいります。

また、令和6年度から町内7園におむつを配布し、必要な園児が利用できるよう、子育て世帯への経済的支援を行ってまいります。

幼児期の発達段階で発音が不明瞭で聞き取りにくい、吃音等の心配がある場合に、保護者や保育士を対象として、家庭や保育園での関わり方や医療の必要性についてリハビリテーションカレッジ島根の言語聴覚士による発音の相談を実施します。

ひとり親家庭等に対する福祉の充実

○経済的自立に向けた就労の促進

毎年開催している生活困窮者対策庁内連絡会議により、窓口対応等を行う職員から提供される情報を関係課で共有し、適切な相談窓口につながる取り組みを継続して実施してまいります。

○生活保護行政の確立と推進

本町における生活保護の被保護者数等につきましては、令和6年1月末現在で世帯数18世帯、受給者数20人、申請件数は3件、廃止件数は5件となっています。

申請件数が少ない要因としては、社会福祉協議会に委託している生活困窮者自立相談支援事業により、生活保護に至る前の支援を強化していることの成果であると考えられ、廃止につきましては、死亡・転出・他制度活用など世帯ごとの様々な要因があり、結果として保護受給世帯の減少傾向が続いている状況にあります。今後も関連機関との情報の共有や研修等において連携を図り、適正な生活保護行政の運営に努めてまいります。

地域医療の確保と充実

○地域医療の確保と充実の取組

地域医療については、医療法人橘井堂を津和野共存病院・介護老人保健施設「せせらぎ」・日原診療所・訪問看護ステーション「せきせい」の指定管理者に指定し運営に当たっていただいております。令和6年度においても県からの自治医科大学卒業医師の派遣等により、三輪理事長以下8名の常勤医師による体制を予定しています。医療・介護従事者不足による厳しい環境の中、法人の皆様には本町の医療を守るため、平素より献身的な取り組みをして頂いており、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

また、引き続き津和野町医療・介護統括管理者を配置し、益田圏域に

おける津和野町の医療・介護の在り方を再検証する中で圏域における機能分担と病病連携をさらに強化し、医療の質と量の確保を目指します。医師をはじめとした医療・介護従事者不足はさらに深刻になっており、圏域での連携を深めると共に、県の協力を仰ぐことが不可欠と考えております。

津和野共存病院においては、引き続き、総合診療体制を強化し、圏域内での入退院連携の推進を図ると共に、地域医療拠点病院として巡回診療等の取り組みを進めてまいります。また、初期臨床研修プログラムでの初期研修医及び後期研修医等の次世代を担う若い世代の医師を積極的に受け入れ、医療のみならず津和野町での生活を通して多くの学びが得られる場の提供を支援していきたいと考えております。

日原診療所においては、診療体制及び津和野共存病院との連携強化を図り、日原地域唯一の診療機関として医療を提供してまいります。

介護老人保健施設「せせらぎ」においては、圏域内での病病連携を推進し在宅療養を支援する中で、利用率の向上に努めてまいりました。今後も津和野町にお住いの利用者を中心に捉えながら、圏域における介護老人保健施設の役割を担っていきたいと考えております。

訪問看護ステーション「せきせい」においては、深刻な医療従事者不足のなか、より在宅療養を支援し幅広い看護サービスの提供を目指し、一昨年より津和野共存病院の「みなし訪問看護」に移行し一時休止としています。「みなし訪問看護」として訪問診療と共に津和野町の在宅看取りを含めた在宅診療を支える中心となるよう努力してまいります。

高齢化と人口減少が続く中、人口推計等を考慮しながら、各施設にお

いて必要な医療と介護を提供してまいりたいと考えております。

今後の医師確保については、引き続き医療法人橘井堂と連携し、島根県をはじめ関係する大学への派遣要請や島根大学医学部の地域枠入学者、奨学生などとの意見交換会や面会など努力をしてまいります。また、津和野町だからこそ経験できる総合診療を中心とした包括的地域医療をぜひ次世代を担う医師に経験して頂きたいと考えております。

また、医師のみならず深刻な医療技術職・看護師・介護福祉士等医療福祉従事者の不足は引き続き大きな課題となっております。学生実習の受け入れと共に、大学・専門学校などの技術者養成校等の訪問による津和野町の奨学金制度や地域包括ケアの説明を行い、また単身者用の住居の整備に努め、人材確保にさらに力を入れると共に、津和野町の人口推移、要介護人口や生産年齢人口などを分析し、将来にわたって必要かつ確保しなければならない施設や人員を明確にし、現状を検証してまいりたいと考えております。

医療と介護の支援を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるために、在宅医療と介護の一体的な提供が求められております。このため、介護保険の地域支援事業として在宅医療・介護連携推進事業が位置付けられ事業を展開しております。

「地域の医療・介護サービス資源の把握」「切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築」「医療・介護関係者の情報共有支援」「在宅医療・介護連携に関する相談支援」について事業を展開し、地域包括ケアをさらに深く浸透させていきたいと考えております。また、昨年度に引き続き、将来の人生をどのように生活して、どのような医療や介護を

受けて最期を迎えるかを計画するACP(アドバンスケアプランニング)の実践について、普及・啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

診療情報の共有により、質の高い医療サービスや救急搬送時の診療に役立つ「まめネット」については、町内での発行枚数が1,966枚、人口の29.95%と県内でもトップレベルの普及率となっております。引き続き推進を図る一方で、住民の日常の健康管理にも役立つ活用を検討してまいります。

高齢者が在宅で生活し続けるためには、医療・介護の提供のみならず住まいの整備も大きな要因です。安心して津和野町で暮らし続けるためには、必要な時に医療や介護を適切に受けられ、日常生活の環境が整えられている事が不可欠なことであると考えます。今年度において医療近接型住宅の整備に着手し、季節的な利用や一時滞在にも活用できる体制の構築を図ります。また、シェアハウス(共同居住型賃貸住宅)の活用についても検証し、住まいの充実に向けて努力いたします。

○通院手段の確保

高齢化が進む中、医療機関等への移動支援についても考えていかなければなりません。そのため、移動手段の確保とともに通院される方の経済的負担が軽減されるよう町内の医療機関に通院する方を対象に交通費の一部を補助し、適切な医療の確保に努めてまいります。

人権・同和問題と多様性の尊重

○人権・同和対策の推進

同和問題をはじめとする人権問題は、人類普遍の原理である人間の自

由と平等に関する問題であり、憲法によって保障された基本的人権に関わる重要な問題です。

差別の現実学び、同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の根絶を目指し、真に一人ひとりの人権が尊重される差別のない明るいまちづくりに努めます。

そのためには、関係諸団体との連携を深め、人権感覚を高めるための啓発活動を中心に、総合的、継続的な取り組みを行い、知識から認識へ、そして行動できる人材の育成に努めてまいります。

○男女共同参画の推進

男女共同参画社会の実現につきましては、平成30年度に策定した第2次津和野町男女共同参画計画に基づき、数値目標に対する進捗状況の検証を行い、目標達成を目指します。

引き続き、島根県男女共同参画サポーターと連携し、地域や若い世代への啓発活動を充実させ、男性も女性もともに対等なパートナーとして互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指します。

基本目標5 多くの人々と交流し開かれたまちづくり

移住・定住の促進

平成31年度に策定した「第2期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略」に基づき、引き続き「若い女性が住みたいまちづくり」を基本的視点として、「津和野に回帰するひとの流れをつくる」ことや「若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる」など5つの柱からなる基本目標

に向けた移住・定住施策を推進してまいります。

定住対策の柱とする「0歳児からの人づくり」については、津和野高校支援とともに町内の小中学校や保育所等の教育機関と地域の団体や個人をつなぎ、ひとづくりやまちづくりのコンソーシアムを構築し、特色ある本町の教育の魅力化を図ります。その上で、町内を卒業した子ども達との繋がりづくりを進め、関係人口になり得る卒業生との接点を創出することで、教育を起点にしたUターンや教育移住の促進と関係人口の増加に取り組んでまいります。

定住対策については、同じように人口減少を課題とする地方自治体による地域間競争の様相を呈しており、単にサービスの提供を競うだけに留まらず、町の特色を発揮することが重要と考えております。教育の魅力化による本町の独自性を軸としながら、その上で、空き家情報バンク事業の推進や移住定住者へのサポート、妊産婦通院サポート事業や広域連携等による出会い創出事業他、庁内各課にわたって即効性のある事業にも各種取り組んでまいります。また、民間賃貸住宅建設（改修）支援事業等を活用し、住環境等においてさらなる支援体制の充実に努めてまいります。

関係人口の創出

人口減少が進む中、持続可能なまちづくりは地域に住む人々だけでなく、地域外の人々に対しても、地域と多様につながり、地域課題の解決と一緒にあって取り組む「関係人口」の創出が必要であり、地域の活性化につながる新たな社会需要を取り込む施策を進めてまいります。

令和4年度より県の補助事業を活用し「津和野高校卒業生とのつながり創出モデル事業」を実施しております。津和野高校卒業後も町内企業や地域とのネットワークの構築を図ることとし、令和6年度においても継続して当事業を推進してまいります。

地域間交流の促進

○文化交流の推進

本町は森鷗外をご縁とする東京都文京区をはじめ全国の自治体等と協定を結び文化を基にした交流を行ってまいりました。昨年度、津和野街道沿線自治体で連携協定を調印した津和野街道交流事業については、各地域の文化交流を図りながら、地域資源の発信に努めます。

蘭学・洋学の町を広くアピールするために締結した「三津同盟」では、引き続き学芸員の交流や資料調査を行いますが、共同事業としてシンポジウムの開催を予定しています。

また、島根県立大学との西周に関する学術協定によって進めている、西周賞や西周全集の発刊に関連する取り組みなど、更に充実したいと考えています。

今後もネットワークを更に深め、住民通しの人的交流を活発化するなど、文化交流を推進してまいります。

○国際交流の推進

国際交流の促進につきましては、改めてその活動を姉妹都市ドイツ・ベルリン市ミッテ区との交流に焦点を当て、津和野町国際交流協会とともに学生交流をはじめとする活動を促進し、地域の国際化と多文化共生

を目指して参ります。

特別会計について

特別会計につきましては、各会計ともに人口減少や高齢化などにより、厳しい運営を強いられておりますが、特別会計設置の本来の目的に沿い、適正かつ効率的な事業運営を図り、健全な財政運営に努めてまいります。

尚、水道事業会計については、社会情勢の変化により経営コストが上昇する中であっても、長年にわたり水道料金を据え置いてまいりましたが、赤字補填としての繰り出しが一般会計への負担を年々増大させている状況にあり、令和6年度においては、水道料金の改定について結論を出したいと考えております。

以上、町政運営に関する私の所信の一端と主要課題等の取り組みについて申し上げます。

本町は、人口減少対策や過疎高齢化にともなう様々な解決課題を抱える一方で、財政状況はより一層厳しさを増すものと予想しておりますが、現実を直視し、常に社会経済情勢の変化や新たなニーズに柔軟に対応し、事態を好転させる改革に意欲をもって取り組んでまいります。

本町の発展のために最大限の努力を傾注してまいります所存でございますので、町議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和6年度の施政方針といたします。

一般会計予算について

本町の財政状況と予算編成の基本方針

本町の財政状況及び枠配分方式による予算編成の基本方針につきましては、前述のとおりであります。

こうして編成した令和6年度の予算額につきましては、一般会計では歳入歳出それぞれ9,045,000千円としております。ちなみに、普通会計ベースでは、歳入歳出それぞれ9,116,209千円（一般会計9,045,000千円、奨学基金特別会計12,149千円、診療所特別会計59,060千円）となっております。

以下、一般会計予算に計上した主なものについて、歳入、歳出別に掲げます。

歳入について

(1) 町 税

市町村民税 197,071 千円、固定資産税 338,644 千円、軽自動車税 31,686 千円、市町村たばこ税 32,979 千円、入湯税 3,784 千円、合計で604,164千円を計上しております。

(2) 地方譲与税

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税を合計で106,781千円計上しております。

(3) 各種交付金

利子割交付金、地方消費税交付金等の各種交付金を、合計 192,384 千円計上しております。

(4) 地方交付税

普通交付税 3,830,000 千円、特別交付税 560,000 千円で、合計 4,390,000 千円を計上しております。

(5) 分担金及び負担金

分担金 42,175 千円、負担金 44,317 千円で、合計 86,492 千円を計上しております。

(6) 使用料及び手数料

土木使用料、教育使用料等の各種使用料 123,270 千円、及び総務手数料、衛生手数料等の各種手数料 23,382 千円で、合計 146,652 千円を計上しております。

(7) 国庫支出金

国庫負担金 337,759 千円、国庫補助金 611,977 千円、委託金 4,607 千円で合計 954,343 千円を計上しております。

(8) 県支出金

県負担金 195,098 千円、県補助金 350,649 千円、委託金 14,315 千円で、合計 560,062 千円を計上しております。

(9) 財産収入

財産運用収入 8,980 千円、財産売払収入 19,968 千円で、合計 28,948 千円を計上しております。

(10) 寄付金

ふるさと納税 65,000 千円を含み、合計で 65,003 千円を計上しております。

(11) 繰入金

財政調整基金繰入金 300,000 千円、減債基金繰入金 66,200 千円、ふるさと津和野基金繰入金 86,721 千円、津和野町観光振興基金繰入金 3,000 千円、地域医療推進基金繰入金 33,164 千円、津和野町まちづくり基金繰入金 170,000 千円等合計 678,618 千円を計上しております。

(12) 繰越金

科目設定で、1 千円を計上しております。

(13) 諸収入

受託事業収入及び雑入等で、合計 86,552 千円を計上しております。

(14) 町債

総務債 170,800 千円(うち臨時財政対策債 6,400 千円)、衛生債 174,400 千円、農林業債 99,900 千円、商工債 149,800 千円、土木債 190,100 千円、消防債 103,100 千円、教育債 250,400 千円等各種町債を合計 1,145,000 千円計上しております。

歳出について

○議会費

(1) 議会費

① 議会費

町村議会議員共済会負担金 7,916 千円等を共済費に計上しております。

○総務費

(1) 総務管理費

① 一般管理費

事業分を除き、消耗品等を一括管理としているため、需用費 30,332 千円、役務費 19,070 千円を計上しております。

② 文書広報費

広報つわの印刷製本費 2,319 千円を需用費に、ホームページ運用サーバーリース料等 2,094 千円を使用料及び賃借料に計上しております。

③ 財政管理費

財政管理費総額 18,263 千円を計上しております。

④ 財産管理費

公共施設等保険料 13,084 千円を役務費に、津和野庁舎耐震補強・改修工事管理業務委託料 5,500 千円等を委託料に、津和野庁舎耐震補強・改修工事 194,753 千円等を工事請負費に、津和野観光振興基金 2,000 千円、ふるさと津和野基金 65,000 千円、つわの暮ら

し推進住宅基金 3,960 千円等を積立金に計上しております。

⑤ 企画費

ふるさと納税返礼品調達費 16,900 千円等を需用費に、ポータルサイト手数料 8,538 千円等を役務費に、県内高校卒業生とのつながり創出モデル事業委託料 3,501 千円、総合戦略改訂業務委託料 6,697 千円、買物支援業務委託料 17,800 千円、進入路及び駐車場測量設計業務委託料 7,398 千円等を委託料に、石見空港利用拡大促進協議会負担金 3,570 千円、津和野町特定地域づくり事業協同組合補助金 7,600 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 情報処理費

機器等保守点検委託料 13,047 千円、システム開発委託料 3,776 千円、自治体情報化システム標準化・共通化整備委託料 74,800 千円等を委託料に、総合行政システムクラウド化リース料 14,012 千円、総合行政システムクラウドサービス使用料 39,785 千円等を使用料及び賃借料に、地方公共団体情報システム機構負担金 4,760 千円、しまねセキュリティクラウド運用保守負担金 1,507 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑦ 諸費

防犯灯電気料光熱水費 4,320 千円等を需用費に、空家等対策推進事業委託料 7,621 千円を委託料に、益田広域市町村圏事務組合負担金 5,662 千円、住宅用ペレットストーブ等購入補助金 1,500 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 住民協働推進事業費

地域提案型助成事業補助金 12,000 千円、まちづくり組織交付金 5,680 千円、協働のまちづくり事業助成金 2,000 千円、老朽空き家除去支援事業補助金 12,000 千円、定住促進住宅整備負担金 3,326 千円、空家等改修整備負担金 1,326 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑨ 行財政改革推進費

津和野町業務改革支援業務委託料 4,961 千円を委託料に計上しております。

⑩ 企業誘致対策費

IT 人材育成事業委託料 4,697 千円、専門系事務職場誘致促進業務委託料 4,048 千円を委託料に計上しております。

⑪ 定住対策費

つわの暮らし相談員（2名）集落支援員総額 8,102 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、需用費等に、定住促進業務委託料 976 千円、J-Coin 事務業務委託料 3,573 千円等を委託料に、定住支援体制強化補助金 60,100 千円、空き家活用助成事業補助金 1,000 千円、結婚新生活支援金 2,100 千円、つわの住まいる応援事業補助金 8,700 千円、子育て世帯引越し費用補助金 1,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑫ 生活バス対策費

バス運行業務委託料 61,586 千円等を委託料に、町営バス購入費 10,914 千円を備品購入費へ、生活バス確保路線補助金 19,365 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑬ 道の駅管理費

なごみの里管理委託料 38,247 千円、シルクウェイにちはら道の駅管理委託料 18,187 千円、グラウンドゴルフ場管理委託料 3,974 千円等を委託料に、温泉利用補助金 2,100 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑭ 地域情報化推進事業費

鹿足郡事務組合負担金 24,994 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑮ 地方創生推進事業費

山口県央連携山口ゆめ回廊事業委託料 1,100 千円、人づくりによ

る地域の好循環形成事業委託料 67,260 千円等を委託料に、日本三大芋煮推進協議会負担金 1,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑯ 物価高騰対応重点支援地方創生事業費

物価高騰対策重点支援給付金支給事業委託料 1,660 千円、住民税定額減税システム改修委託料 3,157 千円を委託料に物価高騰対策重点支援給付金支給事業補助金 32,000 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑰ 津和野町東京事務所管理費

津和野町東京事務所管理費総額 7,914 千円を計上しております。

(2) 徴税費

① 税務総務費

固定資産地図・台帳データシステム移行委託料 4,173 千円等を委託料に計上しております。

② 賦課徴収費

システム改修委託料 1,716 千円等を委託料に計上しております。

(3) 戸籍住民基本台帳費

① 戸籍住民基本台帳費

戸籍システム改修業務委託料 11,017 千円を委託料に計上しております。

○民生費

(1) 社会福祉費

① 社会福祉総務費

保健福祉センター指定管理委託料 1,630 千円、障害者福祉センター指定管理委託料 3,784 千円等を委託料に、後期高齢者医療広域連

合負担金 8,896 千円、民生委員活動費補助金 1,756 千円、社会福祉協議会補助金 33,131 千円、高齢者移動支援補助金 1,200 千円等を負担金補助及び交付金に、福祉医療助成金 17,880 千円等を扶助費に、国民健康保険特別会計繰出金 89,776 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 216,830 千円、介護保険特別会計繰出金 219,468 千円を繰出金に計上しております。

② 老人福祉費

養護老人ホーム負担金 29,584 千円、シルバー人材センター育成事業費補助金 7,000 千円等を負担金補助及び交付金に、老人ホーム措置費 62,232 千円を扶助費に計上しております。

③ 障がい者福祉費

相談支援事業委託料 6,930 千円、手話通訳者設置事業委託料 1,186 千円、移動介護事業委託料 2,046 千円等を委託料に、日常生活用具事業 2,289 千円、障害者自立支援給付事業 195,828 千円、自立支援医療給付事業 3,939 千円、障がい児給付事業 29,565 千円等を扶助費に計上しております。

④ 在宅福祉事業費

「食」の自立支援事業委託料 4,570 千円を委託料に計上しています。

⑤ ふれあいの場事業費

ふれあいの場事業委託料 5,510 千円を委託料に計上しております。

⑥ 生活困窮者自立支援事業費

生活困窮者自立相談支援事業委託料 5,027 千円を委託料に計上しております。

(2) 児童福祉費

① 児童福祉総務費

幼児教育コーディネーター地域おこし協力隊（1名）の総額

4,549千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、子育て支援センター委託料 21,602千円、畑迫あじさい児童クラブ運営委託料 3,295千円、放課後児童クラブ運営委託料 24,240千円、病後児保育事業委託料 2,357千円等を委託料に、施設型給付費等負担金 184,134千円、地域型保育給付費負担金 62,320千円、副食費補助金 4,707千円、障がい児保育対策事業補助金 5,664千円、放課後児童支援員等処遇改善事業補助金 1,426千円、放課後児童クラブ開所時間延長補助金 1,848千円、出産・子育て応援交付金事業特別給付金 4,000千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 児童措置費

児童手当 68,060千円を扶助費に計上しております。

③ 母子（父子）福祉費

児童扶養手当 18,758千円等を扶助費に計上しております。

④ 児童福祉施設費

畑迫保育所施設費総額 54,925千円、青原保育所施設費総額 59,744千円を計上しております。

⑤ こども家庭福祉費

産後ケア事業委託料 1,848千円、妊産婦・乳幼児健診委託料 3,526千円等を委託料に、計上しております。

(3)生活保護費

① 生活保護費

生活扶助 9,727千円、介護扶助 1,061千円、医療扶助 23,957千円、住宅扶助 2,252千円、施設事務扶助 3,823千円等を扶助費に計上しております。

○衛生費

(1) 保健衛生費

① 保健衛生総務費

健康情報管理システム等委託料 5,967 千円等を委託料に、救急医療対策事業負担金 6,104 千円を負担金補助及び交付金に、乳幼児等医療費助成金 23,100 千円、精神障害者医療費助成金 2,700 千円、精神障害者通院費助成 1,344 千円等を扶助費に、津和野町水道事業会計繰出金 130,120 千円、病院事業特別会計繰出金 216,533 千円を繰出金に計上しております。

② 予防費

予防接種委託料 17,342 千円を委託料に帯状疱疹償還金 1,200 千円を扶助費に計上しております。

③ 保健事業費

検診委託料 18,655 千円等を委託料に計上しております。

④ 医療対策費

介護サービス事業展開支援委託料 2,720 千円等を委託料に、津和野町医学生(1名分)奨学金 2,400 千円、津和野町看護学生等(2名分)修学資金 2,520 千円、介護人材養成就学資金 1,200 千円を貸付金に、地域医療推進基金積立金 20,000 千円を積立金に、津和野町診療所特別会計繰出金 2,170 千円、津和野町介護老人保健施設事業特別会計繰出金 62,566 千円を繰出金に計上しております。

⑤ 環境衛生費

環境衛生費総額 2,028 千円を計上しております。

⑥ 斎場費

斎場管理委託料 8,657 千円等を委託料に計上しております。

(2) 清掃費

① 塵芥処理費

塵芥収集処理業務委託料 51,743 千円、古紙回収委託料 3,575 千円等を委託料に、益田広域事務組合衛生費負担金 66,452 千円、鹿

足郡不燃物処理組合負担金 43,379 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② し尿処理費

鹿足郡事務組合負担金 171,988 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○農林水産業費

(1) 農業費

① 農業総務費

農産物処理加工施設管理委託料 1,319 千円等を委託料に、計上しております。

② 農業振興費

地域おこし協力隊関係分（1名）2,865 千円、集落支援員関係分（4名）13,425 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、地産地消・CAS 推進事業委託料 1,294 千円、桑園・養蚕推進事業委託料 1,457 千円、有機農業推進事業委託料 1,149 千円、農業振興地域整備計画基礎資料及び計画書作成業務委託料 1,144 千円等を委託料に、地産地消出荷奨励補助金 2,000 千円、産地創生事業補助金 19,409 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 農地費

ため池廃止測量設計委託料 3,010 千円、農道橋修繕工事設計業務委託料 7,600 千円を委託料に、県単農地有効利用支援整備事業 2,020 千円、農業水路等長寿命化・防災減災事業 15,010 千円を工事請負費に、県営農業競争力基盤整備事業負担金 97,475 千円、県営高度土地利用調整事業補助金 1,600 千円、県営農村地域防災減災事業負担金 13,200 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

④ 水田農業構造改革対策費

経営所得安定対策進事業費補助金 2,165 千円を負担金補助及び交

付金に計上しております。

⑤ 中山間地域等直接支払制度事業費

中山間地域等直接支払費補助金 56,659 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑥ 農業担い手支援センター費

担い手育成総合支援協議会補助金 1,497 千円、新規就農総合支援事業費補助金 5,340 千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町農業担い手育成総合支援協議会貸付金 1,600 千円を貸付金に計上しております。

⑦ 環境保全型農業直接支払事業費

環境保全型農業直接支払補助金 3,641 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑧ 多面的機能支払事業費

多面的機能支払交付金 34,287 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 林業費

① 林業総務費

森林管理支援業務委託料 1,777 千円等を委託料に計上しております。

② 林業振興費

地域おこし協力隊関係分（6名）25,838 千円、集落支援員関係分（2名）8,018 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、委託料等に、地域おこし協力隊事業 7,820 千円、森林境界調査事業委託料 6,666 千円、津和野城山森林整備事業委託料 7,000 千円、枕瀬山森林公園キャンプ場・休養休憩施設指定管理委託料 1,418 千円等を委託料に、簡易作業路開設事業補助金 8,000 千円、森林整備地域活動支援交付金 2,800 千円、林地残材搬出に伴う自伐林家等支援事業補助金 1,998 千円、森林・山村多面的機能発揮対策交付金

1,152千円、林業専用道開設負担金5,000千円、皆伐後新植及び下刈り補助金1,267千円、新規農林業就業者支援補助金4,800千円、津和野町放置森林整備補助金3,975千円、林業コスト価格高騰対策事業補助金6,750千円、有害鳥獣捕獲奨励事業費補助金1,711千円等を負担金補助及び交付金に、津和野町有害鳥獣被害対策協議会貸付金4,000千円を貸付金に計上しております。

③ 受託事業費

除伐等委託料4,205千円、ふるさとの森再生事業委託料1,232千円を委託料に計上しております。

④ 町行造林事業費

町行造林補助事業の下刈等委託料として、21,386千円等を委託料に計上しています。

⑤ 林道費

林道管理委託料3,200千円を委託料に、大規模林道賦課金5,016千円、県営林道事業負担金（耕田内美線）14,000千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○商工費

(1) 商工費

① 商工振興費

集落支援員関係分（3名）11,898千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、日原賑わい創出拠点づくり事業委託料3,300千円、日原賑わい創出拠点施設管理運営業務委託料2,400千円等を委託料に、夏まつり実行委員会補助金4,498千円、商工会補助金9,190千円、個別商業包括的支援補助金1,000千円、商工業事業後継者支援事業補助金1,200千円、子ども子育て応援事業補助金2,196千円、子育て関係創業支援事業補助金4,000千円等を負担金補助及び交付金に、中小企業育成資金貸付金15,000千円を貸付金

に計上しております。

② 観光費

地域おこし協力隊関係分（1名）4,083千円、集落支援員関係分（7名）29,588千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、警備委託料1,872千円、観光案内業務委託料3,265千円、地域力創造・地方再生事業委託料4,003千円、津和野駅指定管理業務委託料5,100千円、駅舎活用による観光交流促進業務委託料7,000千円、2次交通保守管理業務委託料1,554千円、石州館解体工事監理業務委託料5,720千円等を委託料に、観光協会補助金19,580千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 観光リフト運行費

観光リフト整備工事7,095千円を工事請負費に計上しております。

④ 景観対策費

中国自然歩道管理委託料1,348千円等を委託料に計上しております。

⑤ 日本遺産センター費

集落支援員関係分（2名）8,283千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、日本遺産推進協議会補助金9,808千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

○土木費

(1) 土木管理費

① 土木総務費

急傾斜地崩壊対策事業（扇町）県営事業負担金1,000千円等を負担金補助及び交付金に、土木学生奨励金1,200千円を貸付金に、下水道事業特別会計繰出金141,538千円を繰出金に計上しております。

② 地籍調査事業費

測量業務委託料41,217千円、一筆地調査委託料41,038千円、境

界伐開業務委託料 3,439 千円、誤謬訂正委託料 8,898 千円等を委託料に計上しております。

(2) 道路橋梁費

① 道路維持費

道路愛護団委託料 4,959 千円、道路維持業務委託料 14,168 千円等を委託料に、後田地区町道舗装工事費 4,550 千円、町道駅前線側溝整備工事 40,010 千円を工事請負費に計上しております。

② 道路新設改良費

笹ヶ谷線等 8 路線の新設改良費総額 207,625 千円を計上しております。

③ 道路長寿命化対策事業費

道路橋梁点検業務委託料 10,000 千円、旭橋等長寿命化対策設計業務委託料 12,000 千円を委託料に、旭橋等長寿命化対策工事費 48,000 千円を工事請負費に計上しております。

(3) 河川費

① 河川環境整備費

河川愛護団委託料 2,801 千円、河川浄化業務委託料 3,439 千円を委託料に、河床掘削工事費 9,266 千円を工事請負費に計上しております。

(4) 住宅費

① 住宅管理費

町営住宅等修繕料 1,000 千円等を需用費に、賃貸住宅借上料（グリーンハイツ、ヒワダハイツ、ルシアンハイツ、フォレスト）等 24,711 千円を借上料に、若者定住住宅家賃負担金 1,176 千円を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 住宅建設費

清水団地及び畑迫団地ストック改善設計業務委託料 6,002 千円を委託料に計上しております。

(5) 公園費

① 公園管理費

カントリーパーク公園内清掃委託料等 1,990 千円を委託料に計上しております。

○消防費

(1) 消防費

① 非常備消防費

消防車整備委託料 1,110 千円を委託料に、消防積載車（第4分団）の更新分 9,836 千円を備品購入費に計上しております。

② 災害対策費

防災行政無線保守業務委託料 4,862 千円を委託料に計上しております。

③ 広域市町村圏事務組合消防費

広域市町村圏事務組合消防費負担金 297,661 千円を負担金及び交付金に計上しております。

○教育費

(1) 教育総務費

① 学校給食センター費

給食賄材料費 27,931 千円等を需用費に、給食配送業務委託料 2,495 千円を委託料に計上しております。

② 教育諸費

スクールバス運転委託料 24,778 千円、小中学校 P C セキュリティー対策委託料 1,276 千円、学校 ICT 管理業務委託料 5,000 千円を委託料に、小学校教科書改訂に伴う教師用デジタル教科書 13,455 千円、スクールバス購入費 12,343 千円等を備品購入費に、中学校県郡体選手派遣費補助金 2,641 千円、派遣指導主事負担金 3,934 千

円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

(2) 小学校費

事務局学校管理費の防火設備保守点検委託料 1,289 千円等を委託料に、児童通学バス定期券補助 1,186 千円を負担金補助及び交付金に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費 3,159 千円を扶助費に計上しております。

(3) 中学校費

事務局学校管理費の生徒通学バス定期券補助金 1,905 千円を負担金補助及び交付金に、事務局教育振興費の準要保護関係分の扶助費 4,314 千円を扶助費に計上しております。

(4) 社会教育費

① 社会教育総務費

集落支援員関係分（2名）8,765 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費、委託料等に、旧津和野町役場第2庁舎敷地造成工事監理業務委託料 6,877 千円等を委託料に、旧津和野町役場第2庁舎敷地造成工事 74,516 千円を工事請負費に、派遣社会教育主事負担金 3,934 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 文化財保護費

集落支援員関係分（3名）11,383 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、文化財樹木維持管理委託料 3,208 千円、多胡家表門保存修理工事設計監理業務委託料 3,823 千円等を委託料に、指定文化財修理補助金 4,000 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

③ 森鷗外記念館費

空調保守管理業務委託料 3,135 千円、清掃業務委託料 1,687 千円等を委託料に計上しております。

④ 安野光雅美術館費

定期清掃委託料 4,475 千円、プラネタリウム保守委託料 1,309 千

円、空調機械設備点検委託料 3,520 千円等を委託料に、資料購入費 5,000 千円を備品購入費に計上しております。

⑤ 桑原史成写真美術館

窓口業務委託料 2,182 千円を委託料に計上しております。

⑥ 天文台関連施設費

地域おこし協力隊関係分（1名）3,992 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に計上しております。

⑦ 養老館費

集落支援員関係分（1名）4,297 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、旅費等に、文化財保存活用事業委託料 2,439 千円を委託料に計上しております。

⑧ 旧堀氏庭園管理費

集落支援員関係分（3名）12,395 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に、樹木維持管理委託料 1,886 千円等を委託料に計上しております。

⑨ 教育魅力化推進事業費

人づくりによる地域の好循環形成事業委託料 12,440 千円、事業評価業務委託料 1,911 千円等を委託料に、津和野高校支援補助金 1,500 千円、津和野高校下宿補助金 2,160 千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑩ ひとづくり事業費

地域おこし協力隊関係分（2名）8,400 千円、集落支援員関係分（1名）3,666 千円を会計年度任用職員（パート）報酬、需用費等に計上しております。

⑪ 津和野城跡整備事業費

石垣修理工事施工監理業務等 8,003 千円、石垣調査カルテ作成業務委託料 7,435 千円を委託料に、石垣修理工事費 29,816 千円を工事請負費に計上しております。

⑫ 伝統的建造物群保存事業費

地域おこし協力隊関係分（1名）3,469千円を会計年度任用職員（パート）報酬、委託料等に、伝建防災施設基本実施設計業務22,528千円、文化財建造物監理技術協力業務委託料2,761千円等を委託料に、伝統的建造物群保存事業費補助金8,000千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

⑬ 西周旧居保存修理事業費

保存修理工事費11,880千円を工事請負費に計上しております。

(5) 保健体育費

① 保健体育総務費

クライミングウォール保守点検委託料2,748千円等を委託料に町体育協会補助金1,968千円等を負担金補助及び交付金に計上しております。

② 体育施設費

津和野テニスコート改修工事設計監理業務委託料5,000千円、日原体育館監理委託料1,429千円等を委託料に、津和野テニスコート改修工事60,000千円を工事請負費に計上しております。

○災害復旧費

(1) 文教施設災害復旧費

① 過年社会教育施設災害復旧費

亀井家墓所災害復旧工事施工監理業務委託料4,711千円を委託料に、亀井家墓所災害復旧工事費48,004千円を工事請負費に計上しております。

○公債費

(1) 公債費

① 元金

長期債元金 1,465,418 千円（繰上償還 66,120 千円を含む）を償還金利子及び割引料に計上しております。

② 利子

長期債利子 78,144 千円等を償還金利子及び割引料に計上しております。

特別会計予算について

国民健康保険特別会計

予算総額は、1,007,264千円であります。

歳入は保険税、県からの交付金、町繰入金となります。

歳出は保険給付費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費となります。

被保険者数は、令和6年1月末現在1,427人で、町民全体の21.74%と減少傾向ですが、保険給付費については、近年、受診率や1件当たり医療費が高くなる傾向にある事から、令和5年度に比べ増加を見込んでおります。

特定健診の受診率については、近年50%以上で推移し、県内でも上位となっています。令和6年度については、新たな取組みとして、特定健診受診者に対しこだま商品券の配布を行うなど、さらなる受診率の向上に努めてまいります。併せて特定保健指導を着実に実施し、被保険者の健康保持に努めます。

また、人間ドックも継続して実施し、疾病の早期発見と健康教育等の保健事業による予防対策に取り組み、医療費の適正化対策に繋がります。

介護保険特別会計

予算総額は、1,378,509千円であります。

歳入は、国・県からの介護保険給付費負担金、支払基金交付金及び第1号被保険者の介護保険料等であります。歳出の主なものは、介護認定に係る訪問調査や審査会等の事務的経費、居宅介護サービス等給付費、介護予防サービス等給付費、高額介護サービス費等であります。

要介護及び要支援認定者数は、令和6年1月末現在790人で被保険者の23.3%となっており、サービス受給者数は、居宅系サービス受給者472人、地域密着型サービス受給者178人、施設系サービス受給者174

人であります。

介護保険事業につきましては、令和6年度が第9期津和野町老人保健福祉・介護事業計画の初年度になります。事業計画に基づき高齢者の方々が住み慣れた地域で生涯安心して生活ができるよう、地域包括ケアシステムのさらなる推進、医療・介護の連携、生活支援の充実、介護予防や認知症施策の推進等を図るとともに、介護予防・日常生活支援総合事業も含めた介護保険制度の安定的な運営に向け、より一層の充実に努めます。

後期高齢者医療特別会計

予算総額は、325,969千円であります。

歳入は、保険料、一般会計からの療養給付費負担金、広域連合からの健診事業委託金等であります。

歳出は、保険料、基盤安定負担金、療養給付費からなる広域連合負担金、健診事業に係る一般会計繰出金等であります。

被保険者数は、令和6年1月末現在2,025人で、町民全体の30.85%となっております。

後期高齢者医療制度において、市町村に課せられた役割である保険料徴収業務と窓口業務を確実にを行い、被保険者の方が安心して利用できる制度となるよう努めるとともに、後期高齢者の方の健康づくりに努めます。

奨学基金特別会計

小藤育英奨学金が1,255千円、津和野町育英奨学金が、10,894千円となっており、予算総額は12,149千円であります。

小藤育英奨学金につきましては、継続奨学生2名への貸与をしてまいりたいと考えております。

津和野町育英奨学金につきましては、継続奨学生6名、新規奨学生6

名への貸与をしてまいりたいと考えております。

経済的理由によって修学が困難にならないよう、育英奨学金制度への期待は大きく、今後も継続した制度運営が行えるよう、対策を講ずる必要があると考えております。

診療所特別会計

予算総額は、59,060千円であります。

歳入は、外来収入とその他診療収入であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。

今後も常勤医師体制を維持することにより、一層の効率的な運営を実施し住民の皆様が必要とする医療を提供できるよう努力してまいります。

介護老人保健施設特別会計

予算総額は、355,909千円であります。

歳入は、老人保健施設入所者療養費、短期入所・通所療養費と訪問看護収入等であります。歳出の主なものは、指定管理者に対しての交付金であります。

介護老人保健施設せせらぎの利用者数は、圏域内での病病連携を進める中で増加傾向にあります。今後も保健・福祉のひとつの拠点と位置づけ、住民の福祉向上に繋がる事業運営を行いたいと考えております。

病院事業会計

収益的収入支出の予算総額は、888,220千円であります。また、資本的収支は、収入額が105,916千円、支出額が134,529千円で28,613千円の収支不足を見込んでおります。なお、不足する額28,613千円については、減価償却費等の過年度分損益勘定留保資金にて補てんすることとしています。

津和野共存病院は、町民の医療ニーズに応じて、「住み慣れた家で、

住み慣れた地域で、安心して医療が受けられるシステムの確立」を目指さなければなりません。地域医療を取り巻く厳しい状況は、依然として解消されておりません。引き続き人材確保や経営改善に努めてまいります。

また、医療環境の維持保全に努め、すべての住民が医療を安心して受けられるよう、患者・利用者の視点に立ち、「住み慣れた地域で安心して暮らせる良質な医療・介護の提供」を目指します。

水道事業会計

予算の収益的収入は、321,909千円で収益的支出は、298,887千円です。また、資本的収入は、154,138千円で資本的支出は、207,975千円で不足する額53,837千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減価償却費等の損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補填することとしています。

継続して安心して安全な水道水を供給していくため、施設の改善や水質の管理に努め、経営の健全化に向けて取り組んでまいります。

そのため、老朽化した管路の更新事業を実施してまいります。

下水道事業特別会計

予算の収益的収入は、233,035千円で収益的支出は、233,148千円です。また、資本的収入は、215,994千円で資本的支出は、291,250千円で不足する額75,256千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減価償却費等の損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補填することとしています。

下水道整備事業につきましては、ストックマネジメント整備計画に基づき、旧津和野処理区、旧日原処理区の施設・管路の長寿命化を目指し管理を進めてまいります。

また、供用開始区域におきましては、地域の皆様のご理解とご協力を

得ながら下水道への接続推進に努め、機能効果の向上と経営の健全化に向けて取り組んでまいります。